

(別紙)

「物価高に対する食の支援事業」の申請について

1. 申請方法

本機構ホームページ「物価高に対する食の支援事業」から、「事務取扱要領」及び「Q & A」等をご覧ください。

<https://www.jasso.go.jp/kihukin/shien/index.html>

助成の条件等を確認の上、「物価高に対する食の支援事業に係る助成金申請書」及び「学生等に対する食の支援事業計画書」に必要事項を記載し、本機構へ郵送により提出してください。

2. 助成金の上限額

1校あたり100万円以下、学生1人あたり1万円以下

※ 学生等に対する食費に係る支援事業の実施に必要な経費の1/2以内とします。

3. 申請受付期間

令和7年7月14日(月)～令和7年9月30日(火)(消印有効)

発送した日付が確認できる郵便等により送付してください。申請受付期間内(消印有効)に発送された申請書を受付対象とします。

なお、発送した日付が確認できない場合は、理由を問わず受付できませんので、ご承知おきください。

また、申請受付は先着順とし、申請受付期間であっても予算4億円を超えた時点で受付終了とする予定ですので、予めご了承ください。

4. 学校による支援事業の実施期間

令和7年4月1日(火)～令和7年12月31日(水)

5. 学校による支援事業実施に係る報告期限

令和8年1月30日(金)(消印有効)

6. 整理番号

整理番号は本通知の封筒に記載しています。申請の際などに必要となりますので、整理番号を紛失しないようご注意ください。

<本件お問い合わせ先>

独立行政法人日本学生支援機構

政策企画部 広報課寄附金室

電話 : 03-6743-3827

※9:00～17:30(土、日、祝日、年末年始を除く)

E-mail : josei@jasso.go.jp

※ お問い合わせの際は、学校番号をご提示ください。